

# ＊北海道公報

発行 北海道  
編集 総務部人事局  
法制文書課  
電話 011-204-5035  
FAX 011-232-1385

目次	ページ
<b>告 示</b>	
○特定調達契約に係る入札の公告…………… (医務薬務課)	11
○特定調達契約に係る入札の公告…………… (道立病院室)	12
○土地改良区連合の役員の就任及び退任の届出…………… (農業施設管理課)	13
○道営土地改良事業変更計画の決定…………… (農業施設管理課)	13
○知事権限に係る保安林の指定の予定…………… (治山課)	13
○農林水産大臣権限に係る保安林の指定の解除の予定…………… (治山課)	14
○知事権限に係る保安林の指定施業要件の変更…………… (治山課)	14
○道路の区域の変更及び供用の開始…………… (維持管理防災課)	14
○都市計画の変更の決定…………… (都市計画課)	14
○特定調達契約に係る入札の公告…………… (建築整備課)	15
<b>総合振興局告示及び振興局告示</b>	
○特定調達契約に係る落札者等の公示……………	19
<b>道教育庁教育局告示</b>	
○特定調達契約に係る入札の公告……………	20
<b>道人事委員会告示</b>	
○へき地学校及びその級別の指定の一部改正……………	21
<b>道警察本部告示</b>	
○特定調達契約に係る入札の公告……………	21

**告 示**

**北海道告示第551号**

次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。

なお、この入札に係る調達には、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受ける。

平成26年8月8日

北海道知事 高橋 はるみ

1 入札に付する事項

- (1) 調達をする物品等の名称及び数量 パーソナルコンピュータ（ノート型）の購入 2台
  - (2) 調達をする物品等の仕様等 入札説明書による。
  - (3) 納入期日 平成26年9月26日
  - (4) 納入場所 入札説明書による。
- 2 入札に参加する者に必要な資格
- 次のいずれにも該当すること。
- (1) 平成25年北海道告示第3号又は平成26年北海道告示第11号に規定する物品の購入の資格を有すること。
  - (2) 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。
  - (3) 暴力団関係事業者等であることにより、道が行う競争入札への参加を除外されていないこと。
  - (4) 当該物品に関し、仕様を満たす製品の供給が可能であること。
- 3 条件付一般競争入札参加資格の審査
- (1) この入札は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5の2の規定による条件付一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者は、あらかじめ定めるところにより、2の(4)に掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければならない。
    - ア 申請の時期 平成26年8月8日（金）から同月25日（月）まで（日曜日及び土曜日を除く。）の毎日午前9時から午後5時まで
    - イ 申請の方法 申請書類の提出先の指示により作成した申請書類を提出しなければならない。
    - ウ 申請書類の提出先 郵便番号 060-8588 札幌市中央区北3条西6丁目 北海道保健福祉部地域医療推進局医務薬務課
  - (2) 審査を行ったときは、審査結果を申請者に通知する。
- 4 契約条項を示す場所  
北海道保健福祉部地域医療推進局医務薬務課
- 5 入札執行の場所及び日時
- (1) 入札場所 札幌市中央区北3条西6丁目 北海道庁本庁舎6階 保健福祉部1号会議室（送付による場合は、郵便番号 060-8588 札幌市中央区北3条西6丁目 北海道保健福祉部地域医療推進局医務薬務課）
  - (2) 入札日時 平成26年9月4日（木）午前10時（送付による場合は、同日2日（火）までに必着）
  - (3) 開札場所 (1)に同じ。
  - (4) 開札日時 (2)に同じ。

## 6 入札保証金

平成16年北海道告示第448号の1の(1)による。

## 7 一連の調達契約に関する事項

- (1) この契約による調達後において調達が予定される物品等の名称、数量及びその入札の公告の予定時期

ア 名称及び数量 パーソナルコンピュータ 150台

イ 予定時期 平成26年10月中旬頃

- (2) この契約を含む一連の調達契約のうち最初の契約に係る入札の告示  
平成26年5月23日付け北海道告示第405号

## 8 入札説明書の交付に関する事項

- (1) 交付場所 4に同じ。

- (2) 交付方法 (1)の場所で交付する。

なお、北海道保健福祉部地域医療推進局医務業務課のホームページにおいてダウンロードすることができる。(http://www.pref.hokkaido.lg.jp/hf/iyk/index.htm)

## 9 落札者の決定方法及び契約書作成の要否

平成16年北海道告示第448号の2の(2)のア及び3の(1)による。

## 10 落札者と契約の締結を行わない場合

落札者が暴力団関係事業者等であることにより道が行う公共事業等から除外する措置を講じることとされた場合は、当該落札者とは契約の締結を行わない。

## 11 その他

平成16年北海道告示第448号の4の(2)、(4)、(7)から(9)まで及び(11)から(13)までによるほか、次による。

契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地

(1) 名称 北海道保健福祉部地域医療推進局医務業務課

(2) 所在地 郵便番号 060-8588 札幌市中央区北3条西6丁目

(3) 電話番号 011-204-5251

## 12 Summary

A Nature and quantity of the products to be procured : Personal Computer 2 set

B Bid tendering date and time : 10 : 00 A.M. September 4, 2014

(If mailed, bids must arrive no later than September 2, 2014)

C Contact : Medical and Pharmaceutical Affairs Division, Bureau of Medical Policies/Policy, Department of Health and Welfare, Hokkaido Government, Kita 3-jo Nishi 6-chome, Chuo-ku, Sapporo, 060-8588 Japan.

Phone 011-204-5251

## 北海道告示第552号

次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。

なお、この入札に係る調達は、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受ける。

平成26年8月8日

北海道知事 高橋 はるみ

## 1 入札に付する事項

- (1) 調達をする物品等の名称（1包装当たりの単価）及び調達予定数量

ア 調達をする物品等の名称 内服薬（インヴェガ錠6MG）ほか72品目

イ 数量 入札説明書及び仕様書による。

73品目については、それぞれの入札とする。

- (2) 調達をする物品等の仕様等 入札説明書及び仕様書による。

- (3) 契約期間 平成26年10月1日から平成27年3月31日まで

- (4) 納入場所 入札説明書による。

## 2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当すること。

- (1) 平成25年北海道告示第3号又は平成26年北海道告示第11号に規定する物品の購入の資格（大分類：2医療機器類 中分類：22医薬品）を有すること。

- (2) 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。

- (3) 暴力団関係事業者等であることにより、道が行う競争入札への参加を除外されていないこと。

## 3 契約条項を示す場所

北海道保健福祉部地域医療推進局道立病院室

## 4 入札執行の場所及び日時

- (1) 入札場所 札幌市中央区北3条西6丁目 北海道庁本庁舎5階 共用会議室

- (2) 入札日時 平成26年9月18日 午前10時30分

- (3) 開札場所 (1)に同じ。

- (4) 開札日時 (2)に同じ。

## 5 入札保証金

平成16年北海道告示第448号の1の(1)による。

## 6 入札説明書の交付に関する事項

- (1) 交付場所 3に同じ。

- (2) 交付方法 (1)の場所で交付する。

## 7 落札者の決定方法及び契約書作成の要否

落札者の決定方法は次によることとし、契約書の作成は要する。  
各品目毎に落札者を決定することとし、有効な入札をした者のうち、入札金額（単価）が北海道病院事業の財務に関する特例を定める規則（昭和43年北海道規則第40号）第209条第1項の規定によりその例によることとされる北海道財務規則（昭和45年北海道規則第30号。以下「財務規則」という。）第151条第1項の規定により定めた予定価格（単価）の制限の範囲内であって、かつ最低の価格（単価）であるものを落札者とする。

8 落札者と契約の締結を行わない場合

落札者が暴力団関係事業者等であることにより道が行う公共事業等から除外する措置を講じることとされた場合は、当該落札者とは契約の締結を行わない。

9 その他

平成16年北海道告示第448号の4の(2)、(5)、(7)から(9)まで及び(11)から(13)までによるほか、次による。

契約に関する事務を担当する組織

- (1) 名称 北海道保健福祉部地域医療推進局道立病院室
- (2) 所在地 郵便番号 060-8588 札幌市中央区北3条西6丁目
- (3) 電話番号 011-204-5233

10 Summary

- A Nature and quantity of the products to be procured : It is based on The specifications.
- B Bid tendering date and time : 10 : 30 A.M., September 18, 2014.
- C Contact : Office of Prefectural Hospital, Bureau of Community Medical Policy, Department of Health and Welfare, Hokkaido Government, Kita 3-jo Nishi 6-chome, Chuo-ku, Sapporo, 060-8588 Japan.  
Phone : 011-204-5233

北海道告示第553号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第84条において準用する第18条第16項の規定により、美瑛川地区土地改良区連合から、次のとおり役員<sup>の</sup>の就任及び退任の届出があった。  
平成26年8月8日

北海道知事 高橋 はるみ

就退任の別	就退任年月日	理事・監事の別	氏名	住 所
就任	平成26. 7. 5	理事	前田 時 男	旭川市西神楽1線31号192番地の2
同	同	同	稲留 豊 樹	同 西神楽1線11号198番地の1
同	同	同	賀好 洋 一	同 西神楽3線18号326番地の19
同	同	同	福家 敏 春	上川郡美瑛町字置杵牛上精美
同	同	同	内田 一 之	美瑛町字中宇莫別第2

同	同	同	寺口 方 水	同	美瑛町字美瑛原野4線		
同	同	同	田中 康 明	同	美瑛町字旭中央		
同	同	監	事 谷口 幹 男	同	美瑛町字新星第1		
同	同	同	吉田 慎 一	旭川市西神楽1線9号157番地の1			
退	任	同	26. 7. 4	理	事 前田 時 男	同	西神楽1線31号192番地の2
同	同	同	同	同	稲留 豊 樹	同	西神楽1線11号198番地の1
同	同	同	同	同	賀好 洋 一	同	西神楽3線18号326番地の19
同	同	同	同	同	福家 敏 春	上川郡美瑛町字置杵牛上精美	
同	同	同	同	同	田中 康 明	同	美瑛町字旭中央
同	同	監	事 谷口 幹 男	同	美瑛町字新星第1		
同	同	同	同	同	吉田 慎 一	旭川市西神楽1線9号157番地の1	

北海道告示第554号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第87条の3第1項の規定により、次の地区について道営土地改良事業の土地改良事業変更計画を定めた。  
その関係書類は、平成26年8月12日から20日間、一般の縦覧に供する。  
平成26年8月8日

北海道知事 高橋 はるみ

地区名	事業の種類	縦覧場所
音更西高台	農業用排水施設、客土、暗渠排水、 <sup>きよ</sup> 区画整理、除磔	北海道十勝総合振興局
勇 足 同	同	同

北海道告示第555号

森林法（昭和26年法律第249号）第25条の2第1項の規定により、次のように保安林を指定する予定である。  
平成26年8月8日

北海道知事 高橋 はるみ

- 1 保安林予定森林の所在場所 虻田郡洞爺湖町洞爺湖温泉175の1・175の22（以上2筆について次の図に示す部分に限る。）
- 2 指定の目的 土砂の流出の防備
- 3 指定施業要件
  - (1) 立木の伐採の方法
  - ア 主伐は、択伐による。
  - イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

(2) 立木の伐採の限度 次のとおりとする。

(「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を北海道胆振総合振興局産業振興部林務課及び洞爺湖町役場に備え置いて縦覧に供する。)

#### 北海道告示第556号

農林水産大臣から、次のように保安林の指定を解除する予定である旨、森林法（昭和26年法律第249号）第29条の規定による通知があった。

平成26年8月8日

北海道知事 高橋 はるみ

- 解除予定保安林の所在場所 芦別市（国有林。次の図に示す部分に限る。）
- 保安林として指定された目的 水源の涵養
- 解除の理由 道路用地とするため

(「次の図」は、省略し、その図面を北海道水産林務部林務局治山課及び芦別市役所に備え置いて縦覧に供する。)

#### 北海道告示第557号

森林法（昭和26年法律第249号）第33条の2の規定により、次のように保安林の指定施業要件を変更する。

平成26年8月8日

北海道知事 高橋 はるみ

- 指定施業要件の変更に係る保安林の所在場所 美唄市・寿都郡黒松内町（以上1市1町について次の図に示す部分に限る。）
- 保安林として指定された目的 風害の防備
- 変更後の指定施業要件
  - 立木の伐採の方法
    - ア 主伐に係る伐採種は、定めない。
    - イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
    - ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
  - 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種 次のとおりとする。

(「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を関係総合振興局産業振興部林務課並びに美唄市役所及び黒松内町役場に備え置いて縦覧に供する。)

#### 北海道告示第558号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更し、同条第2項の規定により道路の供用を開始する。

その関係図面は、北海道建設部建設政策局維持管理防災課及び北海道上川総合振興局旭川建設管理部に備え置いて、告示の日から2週間、一般の縦覧に供する。

平成26年8月8日

北海道知事 高橋 はるみ

- 道路の種類 道道
- 路線名 下川雄武線
- 道路の区域

区	間	変更前後の別	敷地の幅員	延長	国道等との重複区間
上川郡下川町珊瑚国有林上川北部森林管理署1林班ほ小班地先から同郡下川町珊瑚465番1地先まで	前		15.60mから 94.50mまで	4,600.00m	—
	後		14.00mから 94.50mまで	4,600.00m	—

#### 北海道告示第559号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第1項の規定により、都市計画を次のとおり変更した。

その都市計画の図書は、北海道建設部まちづくり局都市計画課に備え置いて、一般の縦覧に供する。

平成26年8月8日

北海道知事 高橋 はるみ

- 芦別都市計画道路に係る事項
  - 都市計画の種類 道路
  - 都市計画を定めた土地の区域

種別名	称	起点	終点	主な経過地
幹線街路 3・1・1号	北大通	芦別市北4条東1丁目	芦別市北3条西3丁目	芦別市北4条西1丁目
同 3・2・2号	南大通	芦別市南2条東1丁目	芦別市本町	芦別市南2条東3丁目
同 3・3・3号	停車場通	芦別市北1条西1丁目	芦別市北1条西1丁目	芦別市北1条西1丁目
同 3・3・4号	芦別大通	芦別市北7条西6丁目	芦別市上芦別町	芦別市北2条東1丁目
同 3・4・5号	旭通	芦別市南1条西1丁目	芦別市本町	芦別市本町

同	3・4・6号	じぞうまち通	芦別市南3条東2丁目	芦別市本町	芦別市南3条東3丁目
同	3・4・7号	溪水通	芦別市北5条西4丁目	芦別市北4条東1丁目	芦別市北4条西1丁目
同	3・4・8号	芦別環状通	芦別市北5条東1丁目	芦別市南3条東1丁目	芦別市北2条東2丁目
同	3・4・9号	上芦別大通	芦別市上芦別町	芦別市上芦別町	芦別市上芦別町
同	3・4・10号	啓南通	芦別市上芦別町	芦別市上芦別町	芦別市上芦別町
同	3・4・11号	さつき通	芦別市北3条西3丁目	芦別市本町	芦別市本町
同	3・5・12号	西本通	芦別市北1条西1丁目	芦別市北6条西3丁目	芦別市北1条西1丁目
同	3・4・16号	寿通	芦別市北1条西1丁目	芦別市本町	芦別市本町
同	3・4・17号	山の手通	芦別市南3条東2丁目	芦別市北2条西2丁目	芦別市本町
同	3・4・18号	なまこ山通	芦別市本町	芦別市上芦別町	芦別市本町
同	3・4・19号	西山通	芦別市上芦別町	芦別市上芦別町	芦別市上芦別町
同	3・4・20号	あかね通	芦別市上芦別町	芦別市上芦別町	芦別市上芦別町
同	3・4・21号	あかしや通	芦別市上芦別町	芦別市上芦別町	芦別市上芦別町

(縦覧に供する都市計画の図書のとおり)

2 増毛都市計画道路に係る事項

(1) 都市計画の種類 道路

(2) 都市計画を定めた土地の区域

種別名	称	起 点	終 点	主な経過地	
幹線街路	3・4・1号	国道231号	増毛町見晴町	増毛町別荘	増毛町南島中町一丁目
同	3・4・2号	5丁目通	増毛町南永寿町一丁目	増毛町別荘	増毛町暑寒町五丁目
同	3・4・3号	永寿暑寒通	増毛町稲葉海岸町	増毛町暑寒沢	増毛町南永寿町一丁目

同	3・4・4号	港湾通	増毛町弁天町一丁目	増毛町島中町一丁目	増毛町永寿町一丁目
同	3・4・5号	役場通	増毛町港町	増毛町見晴町	増毛町弁天町三丁目
同	3・4・6号	海岸通	増毛町港町	増毛町暑寒町一丁目	増毛町稲葉海岸町
同	3・4・7号	11丁目通	増毛町南永寿町三丁目	増毛町南暑寒町六丁目	増毛町南島中町六丁目
同	3・4・8号	島中通	増毛町栄町	増毛町島中町一丁目	増毛町島中北町

(縦覧に供する都市計画の図書のとおり)

**北海道告示第560号**

次のとおり一般競争入札(以下「入札」という。)を実施する。

なお、この入札に係る調達は、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成7年政令第372号)の適用を受ける。

平成26年8月8日

北海道知事 高橋 はるみ

1 入札に付する事項

(1)ア 整理番号 101

イ 工事番号 10100

ウ 調達をする特定役務の名称及び数量

工 事 名 札幌医科大学教育研究施設I改築工事(1工区)

工 事 概 要 鉄骨鉄筋コンクリート造 地下1階 地上10階  
延床面積 18,079.09㎡のうち 5,322.97㎡

エ 調達をする特定役務の仕様等 入札説明書による。

オ 契約期間 契約締結日の翌日から平成29年12月25日まで

カ 履行場所 札幌市

キ 本工事は、あらかじめ性能、機能、技術等に関する技術提案を受け付け、入札時に提案に基づいた価格以外の要素と価格を総合的に評価して落札者を決定する標準型総合評価方式の試行工事のうち、技術提案が実現される確実性について審査を行う確実性審査総合評価方式(標準型)の試行工事である。

ク 分別解体等の実施の義務付け  
この工事は、建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律(平成12年法律第104号)に基づき、分別解体等の実施が義務付けられた工事である。

(2)ア 整理番号 102

<p>イ 工事番号 10110</p> <p>ウ 調達をする特定役務の名称及び数量</p> <p>工事名 札幌医科大学教育研究施設 I 改築工事 (2 工区)</p> <p>工事概要 鉄骨鉄筋コンクリート造 地下1階 地上10階 延床面積 18,079.09㎡のうち 3,547.60㎡</p> <p>エ 調達をする特定役務の仕様等 入札説明書による。</p> <p>オ 契約期間 契約締結日の翌日から平成29年12月25日まで</p> <p>カ 履行場所 札幌市</p> <p>キ 本工事は、あらかじめ性能、機能、技術等に関する技術提案を受け付け、入札時に提案に基づいた価格以外の要素と価格を総合的に評価して落札者を決定する標準型総合評価方式の試行工事のうち、技術提案が実現される確実性について審査を行う確実性審査総合評価方式 (標準型) の試行工事である。</p> <p>ク 分別解体等の実施の義務付け この工事は、建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律 (平成12年法律第104号) に基づき、分別解体等の実施が義務付けられた工事である。</p>	<p>工事概要 鉄骨鉄筋コンクリート造 地下1階 地上10階 延床面積 18,079.09㎡のうち 4,974.71㎡</p> <p>エ 調達をする特定役務の仕様等 入札説明書による。</p> <p>オ 契約期間 契約締結日の翌日から平成29年12月25日まで</p> <p>カ 履行場所 札幌市</p> <p>キ 本工事は、あらかじめ性能、機能、技術等に関する技術提案を受け付け、入札時に提案に基づいた価格以外の要素と価格を総合的に評価して落札者を決定する標準型総合評価方式の試行工事のうち、技術提案が実現される確実性について審査を行う確実性審査総合評価方式 (標準型) の試行工事である。</p> <p>ク 分別解体等の実施の義務付け この工事は、建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律 (平成12年法律第104号) に基づき、分別解体等の実施が義務付けられた工事である。 (1)から(4)までについては、それぞれの入札とする。</p>
<p>(3)ア 整理番号 103</p> <p>イ 工事番号 10120</p> <p>ウ 調達をする特定役務の名称及び数量</p> <p>工事名 札幌医科大学教育研究施設 I 改築工事 (3 工区)</p> <p>工事概要 鉄骨鉄筋コンクリート造 地下1階 地上10階 延床面積 18,079.09㎡のうち 4,233.81㎡</p> <p>エ 調達をする特定役務の仕様等 入札説明書による。</p> <p>オ 契約期間 契約締結日の翌日から平成29年12月25日まで</p> <p>カ 履行場所 札幌市</p> <p>キ 本工事は、あらかじめ性能、機能、技術等に関する技術提案を受け付け、入札時に提案に基づいた価格以外の要素と価格を総合的に評価して落札者を決定する標準型総合評価方式の試行工事のうち、技術提案が実現される確実性について審査を行う確実性審査総合評価方式 (標準型) の試行工事である。</p> <p>ク 分別解体等の実施の義務付け この工事は、建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律 (平成12年法律第104号) に基づき、分別解体等の実施が義務付けられた工事である。</p>	<p>2 電子入札に関する事項</p> <p>(1) 本工事は入札は競争参加資格確認申請書及び入札書等の提出等を電子入札システム (北海道の発注する調達業務を執行するために利用する情報システム (電子計算機を利用して行う業務処理体系をいう。) をいう。以下同じ。) を利用して行う。ただし、入札参加者のやむを得ない理由により電子入札システムを利用できない場合は、支出負担行為担当者の承認を得て紙により入札に参加することができる。</p> <p>(2) 電子入札システムに障害等が発生し電子入札の続行が困難な場合には、紙入札に変更する場合がある。</p> <p>(3) 電子入札システム運用時間は毎日午前8時から午後11時まで (日曜日、国民の祝日に関する法律 (昭和23年法律第178号) に規定する休日及びメンテナンスのためのシステム停止日を除く。) とする。</p> <p>(4) その他電子入札に係る運用は、「北海道電子入札運用基準」によるものとする。</p> <p>3 入札に参加する者に必要な資格 入札参加希望者は特定建設工事共同企業体であって、次の要件を満たしていること。</p> <p>(1) 特定建設工事共同企業体の構成員の要件</p> <p>ア 発注工事の対応する平成25年北海道告示第2号又は平成26年北海道告示第8号に規定する建築工事の資格及び建設業法 (昭和24年法律第100号) における建設工事の種類ごとに定める許可を有すること。</p> <p>イ 北海道の競争入札参加資格者指名停止事務処理要領の規定に基づく指名停止を受けていない者であること。</p> <p>ウ 発注工事に対応する建設業法の許可業種につき許可を受けてから営業年数が2年以上の単体企業又は協業組合であること。</p>
<p>(4)ア 整理番号 104</p> <p>イ 工事番号 10130</p> <p>ウ 調達をする特定役務の名称及び数量</p> <p>工事名 札幌医科大学教育研究施設 I 改築工事 (4 工区)</p>	

エ 暴力団関係事業者等であることにより、道が行う競争入札への参加を除外されていないこと。

オ アの資格審査の際における客観的審査事項について算定した評定数値が、940点以上であること。ただし、共同企業体の代表者は、1,100点以上であること。

カ 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て及び民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始決定後の北海道競争入札参加資格の再審査結果を有していること。

キ 建設業法第3条第1項第2号に規定する特定建設業者であること。

ク 過去15年間（平成11年度以降）に、元請として施工した次の実績を有すること。ただし、構成員の数が3社の場合は、構成員の2社以上がこの要件を満たすこととする。

(ア) 発注者 国、地方公共団体、建設業法施行令第27条の13に規定する公  
共法人、建設業法施行規則第18条に定める法人、国家公務員共  
済組合、地方職員共済組合、公立学校共済組合

(イ) 構造 非木造

(ウ) 面積 1の(1) 5,000㎡以上  
1の(2) 3,500㎡以上  
1の(3) 4,000㎡以上  
1の(4) 4,500㎡以上

(エ) 階数 6階以上

(オ) 種類 新築又は改築工事

ケ 監理技術者又は主任技術者の資格を有する者を工事に専任で配置できること。

コ 本工事に係る設計業務等の受託者ではないこと、又は当該受託者と資本関係若しくは人的関係がないこと。

サ 入札に参加しようとする者の間に、資本関係又は人的関係がないこと（資本関係又は人的関係のある者の全員が共同企業体の代表者以外の構成員である場合を除く。）。

シ 本工事の入札に参加する共同企業体の構成員は、他の共同企業体の構成員として参加する者でないこと。

(2) 特定建設工事共同企業体の要件

ア 現場代理人を工事現場に専任で配置できること。

イ 構成員の数は、2社又は3社であること。

ウ 各構成員の出資比率は、均等割の10分の6以上であること。

エ 構成員の組合せは、北海道における建築工事の競争入札参加資格の格付が最上位等級に格付されている者同士の組合せであること。

オ 共同企業体の代表者は、(1)のオの資格審査の際における客観的審査事項について算定した評定数値が構成員中最高であり、かつ、出資比率が構成員中最大であること。

カ 入札説明書の別冊図面及び別冊仕様書に参考として示された図面及び仕様書等（以下「標準案」という。）の内容について、当該標準案と異なる設計及び施工方法等に関する提案（以下「技術提案」という。）を行うこと。

4 競争参加資格確認申請書等の提出期間等

(1) 入札参加希望者は、競争参加資格確認申請書に係る書類の電子ファイルを添付して電子入札システムにより提出しなければならない。

(2) 入札参加希望者のやむを得ない理由により電子入札システムを利用できないため、支出負担行為担当者の承認を得て紙により入札に参加する場合（以下「紙参加」という。）は、条件付一般競争入札参加資格審査申請書に係る書類を添付して紙により提出しなければならない。

(3) 関係書類について、電子入札システムによる提出が困難な場合（北海道電子入札運用基準第2章4-2に該当する場合をいう。）は、電子入札システムにより持参提出通知書を提出の上、持参添付書類内訳書に添付して紙により提出しなければならない。

(4) 電子システムによる提出期間  
平成26年8月8日（金）午前9時から同月27日（水）午後5時まで（電子入札システムが運用していない時間を除く。）

(5) 紙による提出期間等

ア 提出期間 平成26年8月8日（金）から同月27日（水）まで（日曜日及び土曜日を除く。）の毎日午前9時から午後5時まで

イ 提出場所 札幌市中央区北3条西6丁目  
北海道建設部建築局建築整備課事業調整グループ

ウ 提出方法 持参又は送付により提出すること。

5 特定建設工事共同企業体競争入札参加資格審査申請書等の提出期間等

特定建設工事共同企業体を結成し、入札に参加しようとする者は、特定建設工事共同企業体競争入札参加資格審査申請書及び特定建設工事共同企業体協定書を紙により提出しなければならない。

(1) 提出期間 平成26年8月8日（金）から同月19日（火）まで（日曜日及び土曜日を除く。）の毎日午前9時から午後5時まで

(2) 提出場所 札幌市中央区北3条西6丁目  
北海道建設部建築局建築整備課事業調整グループ

(3) 提出方法 持参又は送付により提出すること。

6 入札参加資格の審査

この入札は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の5の2に規定する一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者が3に掲げる資格を有するかどうかの審査を行い、その結果を平成26年8月29日（金）までに電子入札

システムにより通知する。ただし、紙参加の場合は、書面により通知する。

#### 7 契約条項を示す場所

札幌市中央区北3条西6丁目

北海道建設部建築局建築整備課事業調整グループ

#### 8 入札書の提出方法等

(1) 入札書の提出方法 入札書は、電子入札システムにより提出しなければならない。ただし、紙参加の場合は、紙により提出しなければならない。なお、再度入札の場合においても同様とする。

(2) 入札書の提出期間等 平成26年10月16日（木）午前9時から同月20日（月）午後3時まで（電子入札システムが運用していない時間を除く。）。ただし、紙参加の場合は、支出負担行為担当者により、競争入札参加資格があることが確認された旨の条件付一般競争入札参加資格審査結果通知書の写しと併せて、(4)の開札場所へ(5)の開札日時に持参すること。

なお、送付による場合は、工事費内訳書（以下「内訳書」という。）を同封し、封筒に「札幌医科大学教育研究施設I改築工事（1、2、3又は4工区）入札書等」と朱書きの上、必着とすること。

(3) 初度の入札書提出時に内訳書の電子ファイルを添付して電子入札システムにより提出すること。ただし、紙参加者は、内訳書をあらかじめ作成の上、入札書提出時に持参すること。

なお、内訳書の内容確認をする入札において、内訳書の提出がない場合又は内訳書に不備等がある場合は、当該入札は無効となり、また、再度入札を行う場合にあっては、再度入札に参加できないことになるので注意すること。

さらに、公共工事の品質確保のための重点的な監督業務の実施等の該当工事となった場合、落札者に内訳書の積算内容を確認するための詳細な内訳書の提出を求めがあるので、これを承知すること。

(4) 開札場所 札幌市中央区北3条西6丁目

北海道建設部建築局入札室

(5) 開札日時 平成26年10月21日 午前10時

#### 9 入札保証金

(1) 入札に参加しようとする者は、その者の見積もった契約金額（消費税及び地方消費税相当額（以下「消費税等」という。）を含む。）の100分の5に相当する額以上の入札保証金又はこれに代える担保を納付すること。

(2) 入札保証金の納付の免除、納付方法は、政令第167条の7及び北海道財務規則（昭和

45年北海道規則第30号。以下「財務規則」という。）第147条から第150条までの定めるところによる。

#### 10 契約保証金

(1) 契約を締結する者は、契約金額の100分の10に相当する額以上の契約保証金又はこれに代える担保を納付すること。

(2) 契約保証金の納付の免除、納付方法等は、政令第167条の16、財務規則第171条及び第172条の定めるところによる。

#### 11 同種工事の調達に関する事項

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第10条第1項第5号の規定により同種工事の調達をする予定の有無 無

#### 12 入札説明書等の交付に関する事項

入札説明書及び条件付一般競争入札参加資格審査申請書用紙は次のとおり交付する。

(1) 交付期間 平成26年8月8日（金）から同月27日（水）まで（日曜日及び土曜日を除く。）毎日午前9時から午後5時まで。ただし、インターネットによる場合は、平成26年8月8日（金）午前9時から同月27日（水）午後5時まで（日曜日及び土曜日を含む。）とする。

(2) 交付場所 札幌市中央区北3条西6丁目  
北海道建設部建築局建築整備課事業調整グループ  
また、インターネットによる場合は、次のとおりとする。ただし、インターネットによる交付を行うことができない書類については交付場所で直接行うものとする。「調達ポータルサイト <https://www.idc.e-harp.jp/>」（北海道のホームページにリンク）

(3) 交付方法 直接交付又はインターネットによる交付とし、送付又はファクシミリでは行わない。

(4) 費用 無料とする。

#### 13 送付による入札

認める。

#### 14 落札者の決定方法等

(1) 入札参加資格を有するものと認められた者は、「標準型総合評価方式実施要領」に定める項目について技術提案を行わなければならない。

(2) 技術提案の審査の結果、適正と認められた入札参加希望者は、採用された技術提案及び当該技術提案に基づき積算した価格により入札し、次の要件に該当する者のうち、政令第167条の10の2第2項に規定する場合を除き、「落札者決定基準」において示す総

合評価の方法及び落札者の決定方法により得られた数値（以下「評価値」という。）の最も高い者を落札者とする。

なお、技術提案が適正と認められなかった入札参加希望者については、標準案及び当該標準案により積算した価格をもって入札しなければならない。

ア 入札価格が、予定価格の制限の範囲内であること。

イ 技術提案が、標準案及び「落札者決定基準」において示す全ての必須要件を満たしていること。

(3) 評価値の最も高い者が2者以上あるときは、その者にくじを引かせて落札者を決定する。

#### 15 落札者と契約の締結を行わない場合

落札者となった者が暴力団関係事業者等であること等の理由により、北海道警察からの排除要請があった者とは、契約の締結を行わない。

#### 16 契約書作成の要否

必要とする。

#### 17 予定価格等

(1) 予定価格 事後公表とする。

(2) 低入札価格調査制度に係る基準価格及び失格判断基準 設定している。

#### 18 その他

(1) この契約は、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項の規定により、北海道議会の議決を要する事件とされているので、落札者を決定した場合は仮契約を締結し、北海道議会の議決を得たときは本契約を締結する。

(2) 入札の執行回数は原則2回までとする。

(3) 開札の時（落札者の決定前まで）において、3に規定する資格を有しない者のした入札、財務規則第154条各号に掲げる入札及びこの公告に定める入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

#### (4) 入札書記載金額

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札に参加する者は、消費税等に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

#### (5) 消費税等課税事業者等の申出

落札者となった者は、落札決定後速やかに消費税等の課税事業者であるか免税事業者であるかを申し出ること。ただし、落札者が共同企業体の場合であって、その構成員の一部に免税事業者がいるときは、共同企業体消費税等免税事業者申出書を提出すること。

(6) 技術提案は、競争入札参加資格確認通知書（紙参加の場合は、条件付一般競争入札参加資格審査結果通知書）の通知後に受け付ける。

(7) 技術提案の採否は、当該技術提案を行った入札参加希望者に対して審査結果を通知する。

(8) 技術提案を適正と認め、工事施工においてこれを採用した場合においても、当該技術提案に係る部分の工事に関する落札者の責任は軽減されるものではない。

また、技術提案を履行できなかった場合において、再度の施工が困難であるとき、あるいは合理的でないときは、契約金額の減額、損害賠償等を行うものとする。

#### (9) 契約に関する事務を担当する組織

ア 名称 北海道建設部建築局建築整備課事業調整グループ

イ 所在地 札幌市中央区北3条西6丁目

ウ 電話番号 011-204-5326

#### (10) 契約の手續において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(11) この入札及び契約は、調達手續の停止等が有り得る。

(12) この入札の執行は、公開する。

(13) 詳細は、入札説明書による。

#### 19 Summary

A Nature and quantity of the services to be procured : Renovation of the Sapporo Medical University's educational research facilities I, a steel-framed reinforced concrete building with 10 stories above the ground and one basement floor. The total floor area is 18,079.09m<sup>2</sup>.

a Section 1, 5,322.97m<sup>2</sup>

b Section 2, 3,547.60m<sup>2</sup>

c Section 3, 4,233.81m<sup>2</sup>

d Section 4, 4,974.71m<sup>2</sup>

B Bid tendering date and time : 10 : 00 A.M., October 21, 2014

C Contact point for the notice : Building Construction Division, Bureau of Public Building, Department of Const ruction, Hokkaido Government Address : Kita 3-jo Nishi 6-chome, Chuo-ku, Sapporo 060-8588 Japan

Phone : 011-204-5326

### 総合振興局告示及び振興局告示

#### 北海道後志総合振興局告示第81号

次のとおり一般競争入札により落札者を決定した。

平成26年8月8日

北海道後志総合振興局長 宮川 秀明

1 落札に係る物品等の名称及び数量

- (1) ロータリー除雪車 (2.2m/2,300t 及び2.6m/3,400t) 2台  
(ロータリー除雪車 (300ps 及び2.6m/3,400t) 2台と交換)
- (2) 除雪トラック (10t級) 2台  
(除雪トラック (10t級) 2台と交換)

2 落札を決定した日

平成26年7月15日

3 落札者の氏名及び住所

- (1) ア氏名 ナラサキ産業株式会社  
イ住所 札幌市中央区北1条西7丁目1番地
- (2) ア氏名 UDトラックス北海道株式会社  
イ住所 札幌市厚別区厚別中央2条2丁目1番18号

4 落札金額

- (1) 76,248,000円  
(2) 74,649,600円

5 契約の相手方を決定した手続

一般競争入札

6 一般競争入札の公告

平成26年5月23日付け北海道後志総合振興局告示第55号

7 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地

- (1) 名称 北海道後志総合振興局小樽建設管理部建設行政室建設行政課  
(2) 所在地 小樽市奥沢1丁目21番1号

道教育庁教育局告示

北海道教育庁根室教育局告示第12号

次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。

なお、この入札に係る調達は、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受ける。

平成26年8月8日

北海道教育庁根室教育局長 村田 智己

1 入札に付する事項

- (1) 調達をする物品等の名称（1リットル当たりの単価）及び調達予定数量

- ア A重油その1（根室地区） 74,000リットル  
イ A重油その2（別海地区） 39,000リットル  
ウ A重油その3（中標津地区） 163,000リットル  
エ A重油その4（標津地区） 24,000リットル  
オ A重油その5（羅臼地区） 21,000リットル

アからオまでについては、それぞれの入札による。

- (2) 調達をする物品等の仕様等 JIS規格1種2号
- (3) 契約期間 契約締結の日から平成27年4月30日（(1)のウについては、平成27年6月30日）まで
- (4) 納入場所 入札説明書による。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当すること。

- (1) 平成25年北海道告示第3号又は平成26年北海道告示第11号に規定する物品の購入の資格（暖房燃料）を有すること。
- (2) 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。
- (3) 暴力団関係事業者等であることにより、道が行う競争入札への参加を除外されていないこと。
- (4) 石油の備蓄の確保等に関する法律（昭和50年法律第96号）第27条第1項に定める石油販売業の届出をしていること。

3 条件付一般競争入札参加資格の審査

- (1) この入札は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5の2の規定による条件付一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者は、アからウまでに定めるところにより、2の(4)に掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければならない。

ア 申請の時期 平成26年8月8日（金）から同年9月10日（水）まで（日曜日及び土曜日を除く。）の毎日午前9時から午後5時まで

イ 申請の方法 申請書類の提出先の指示により作成した申請書類を提出しなければならない。

ウ 申請書類の提出先 郵便番号 087-8588 根室市常盤町3丁目28番地  
北海道教育庁根室教育局道立学校運営支援室

- (2) 審査を行ったときは、審査結果を申請者に通知する。

4 契約条項を示す場所

北海道教育庁根室教育局道立学校運営支援室

5 入札執行の場所及び日時

- (1) 入札場所 根室市常盤町3丁目28番地 北海道根室振興局3階大会議室

(送付による場合は、郵便番号 087-8588 根室市常盤町3丁目28番地 北海道教育庁根室教育局道立学校運営支援室)

(2) 入札日時

ア 1の(1)のア 平成26年10月3日(金) 午前11時  
イ 1の(1)のイからオまで 平成26年10月3日(金) 午後1時30分  
(送付による場合は、平成26年10月2日(木) 午後5時30分までに必着)

(3) 開札場所 (1)に同じ。

(4) 開札日時 (2)に同じ。

6 入札保証金

平成16年北海道告示第448号の1の(1)による。

7 入札説明書の交付に関する事項

(1) 交付場所 4に同じ。

(2) 交付方法 (1)の場所で交付する。

なお、北海道教育庁根室教育局のホームページ (<http://www.dokyoj.pref.hokkaido.lg.jp/hk/nky/>) においてダウンロードすることができる。

8 落札者の決定方法及び契約書作成の要否

平成16年北海道告示第448号の2の(2)のウ及び3の(1)による。

9 落札者と契約の締結を行わない場合

落札者が暴力団関係事業者等であることにより道が行う公共事業等から除外する措置を講じることとされた場合は、当該落札者とは契約の締結を行わない。

10 その他

平成16年北海道告示第448号の4の(2)、(5)、(7)から(9)まで及び(11)から(13)までによるほか、次による。

契約に関する事務を担当する組織

- (1) 名称 北海道教育庁根室教育局道立学校運営支援室  
(2) 所在地 郵便番号 087-8588 根室市常盤町3丁目28番地  
(3) 電話番号 0153-24-5829

11 Summary

A Nature and quantity of the products to be procured:

- a Fuel oil A (JIS class 1, No.2) 74,000 liters  
b Fuel oil A (JIS class 1, No.2) 39,000 liters  
c Fuel oil A (JIS class 1, No.2) 163,000 liters  
d Fuel oil A (JIS class 1, No.2) 24,000 liters  
e Fuel oil A (JIS class 1, No.2) 21,000 liters

B Bid tendering date and time:

- a 11:00 A.M. October 3, 2014  
b, c, d and e 1:30 P.M. October 3, 2014  
(If mailed, bids must arrive no later than 5:30 P.M., October 2, 2014)

C Contact: Office of Prefectural School Spending Management, Nemuro District Bureau of Education, Hokkaido Office of Education, Tokiwa-cho 3-chome 28, Nemuro, Hokkaido 087-8588 Japan  
Phone: 0153-24-5829

## 道 人 事 委 員 会 告 示

### 北海道人事委員会告示第10号

平成22年北海道人事委員会告示第1号(へき地学校及びその級別の指定)の一部を次のように改正し、平成26年4月1日から適用する。

平成26年8月8日

北海道人事委員会委員長 中澤義則

留萌振興局管内の項中「天塩町新地通5丁目」を「天塩町新栄通4丁目」に改める。

## 道 警 察 本 部 告 示

### 北海道警察本部告示第348号

次のとおり一般競争入札(以下「入札」という。)を実施する。

なお、この入札に係る調達は、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成7年政令第372号)の適用を受ける。

平成26年8月8日

北海道警察本部長 坂 明

#### 1 入札に付する事項

- (1) 調達をする物品等の名称(1リットル当たりの単価)及び調達予定数量  
ア 重油 J I S 1種1号 74,000リットル  
イ 重油 J I S 1種2号 234,500リットル  
(2) 調達をする物品等の仕様等 入札説明書による。  
(3) 契約期間 平成26年10月1日から平成27年3月31日まで  
(4) 納入場所 入札説明書による。

#### 2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当すること。

- (1) 平成25年北海道告示第3号又は平成26年北海道告示第11号に規定する物品の購入の資格を有すること。
- (2) 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。
- (3) 暴力団関係事業者等であることにより、道が行う競争入札への参加を除外されていないこと。
- (4) 石油の備蓄の確保等に関する法律（昭和50年法律第96号）第27条第1項の規定による石油販売業の届出をしていること。
- (5) 当該調達物品に関し、仕様を満たす製品を必要数量供給することができること。

3 条件付一般競争入札参加資格の審査

- (1) この入札は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5の2の規定による条件付一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者は、アからウまでに定めるところにより、2の(4)及び(5)に掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければならない。

ア 申請の時期 平成26年8月8日から同年9月5日まで（日曜日及び土曜日を除く。）の毎日午前9時から午後5時まで

イ 申請の方法 申請書類の提出先の指示により作成した申請書類を提出しなければならない。

ウ 申請書類の提出先 郵便番号 060-8520 札幌市中央区北2条西7丁目  
北海道警察本部総務部会計課

- (2) 審査を行ったときは、審査結果を申請者に通知する。

4 契約条項を示す場所

北海道警察本部総務部会計課

5 入札執行の場所及び日時

- (1) 入札場所 札幌市中央区北2条西7丁目 北海道警察本部1階入札会場  
（送付による場合は、郵便番号 060-8520 札幌市中央区北2条西7丁目 北海道警察本部総務部会計課）

- (2) 入札日時 平成26年9月19日 午後1時30分（送付による場合は、同月18日午後5時までに必着）

- (3) 開札場所 (1)に同じ。

- (4) 開札日時 (2)に同じ。

6 入札保証金

平成16年北海道告示第448号の1の(1)による。

7 一連の調達契約に関する事項

この契約による調達後において調達が予定される物品等の名称、数量及びその入札の公告の予定時期

- (1) 名称及び数量  
ア 重油 J I S 1種1号 15,000リットル  
イ 重油 J I S 1種2号 22,000リットル

- (2) 予定時期 平成27年2月頃

8 入札説明書の交付に関する事項

- (1) 交付場所 4に同じ。
- (2) 交付方法 (1)の場所で交付する。

なお、郵送による交付を希望する場合は、A4判用紙が入る返信用封筒（宛先を明記したもの）及び重量50グラムに見合う郵便料金に相当する郵便切手又は国際返信切手券を添えて、契約に関する事務を担当する組織に申し込むこと。

また、北海道警察のホームページ（<http://www.police.pref.hokkaido.lg.jp/info/soumu/kaikei/nyusatu.html>）においてダウンロードすることができる。

9 落札者の決定方法及び契約書作成の要否

平成16年北海道告示第448号の2の(2)のオ及び3の(1)による。

10 落札者と契約の締結を行わない場合

落札者が暴力団関係事業者等であることにより道が行う公共事業等から除外する措置を講じることとされた場合は、当該落札者とは契約の締結を行わない。

11 その他

平成16年北海道告示第448号の4の(2)、(5)、(7)から(9)まで及び(11)から(13)までによるほか、次による。

契約に関する事務を担当する組織

- (1) 名称 北海道警察本部総務部会計課
- (2) 所在地 郵便番号 060-8520 札幌市中央区北2条西7丁目
- (3) 電話番号 011-251-0110 内線 2239

12 Summary

- A The nature and quantity of products to be procured : a unit price per liter :
  - a Fuel oil (JIS class 1, No.1) 74,000 liters
  - b Fuel oil (JIS class 1, No.2) 234,500 liters
- B Bid tendering time and date : 1 : 30 P.M., September 19, 2014  
(If mailed, bids must arrive no later than 5 : 00 P.M., September 18, 2014)
- C Contact : Finance Division, General Affairs Department, Hokkaido Prefectural Police Headquarters, Kita 2-jo Nishi 7-chome, Chuo-ku, Sapporo 060-8520 Japan  
Phone : 011-251-0110 Extension 2239